

高浜3号機第4回安全性向上評価届出書の前回との差異について

届出書の各章について、第3回と第4回届出書の比較を下記のとおり示す。なお、差異がある箇所については下線で示す。

届出回数	第3回	第4回	
評価対象期間	2018年12月8日～2021年4月5日	2021年4月6日～2022年8月19日	
1章	安全性向上評価の運用ガイドの章構成を参考に、プラントの最新状態を記載。	章構成の変更はなく、プラントの最新状態を反映。	
2章	保安活動の改善状況について、仕組み及び設備の側面で調査を実施。新知見について、反映を検討すべき知見に対し、適切に処置が行われていることを確認。	左記の取組みに加え、 <u>国内事業者の追加措置</u> を新知見の収集対象として追加。	
3章	決定論的安全評価	前回届出以降、大規模な工事等を行っておらず、評価結果の改定不要。	
	P R A	特重施設設置等に伴うPRAを実施。 ・内部事象（出力運転時レベル1、2） ・外部事象（地震、津波出力運転時レベル2（概略評価））	特重施設設置等に伴うPRAを実施。 ・内部事象（出力運転時レベル1、2） （停止時レベル1） ・外部事象（地震、津波出力運転時レベル1、2）
	S T	特重施設設置等に伴う安全裕度評価を実施。 ・地震、津波、地震と津波の重畳事象（随件事象は含まない） ・その他自然現象に対するリスク評価	特重施設設置等に伴う安全裕度評価を実施。 ・地震、津波、地震と津波の重畳事象（随件事象を含む） ・その他自然現象に対するリスク評価 ・事象進展と時間評価に関する評価
	中長期評価	PSR+指針を参考に、評価手法習熟を目的として、 <u>一部の安全因子を対象とし試評価を実施。</u>	PSR+指針を参考に、 <u>全安全因子を対象として本評価を実施。</u>
4章	保安活動全般、PRA等の観点から評価を実施し、実施計画を含む追加措置を策定。	保安活動全般、PRA等の観点から評価を実施し、実施計画を含む追加措置を策定。	